

市報

大分県

3.5.1

No.1076

編集と発行

大分市荷揚町2番31号

大分市秘書広聴室広聴広報課

(☎34-6111)



5月は消費者月間

守ろう！わたしたちの暮らしを

クレジットってなあ〜に

だれでも簡単にクレジットカードを持つことができる現在の「カード社会」の中で、ローン・クレジットに関する法律の知識の不足や安易な利用、計画性のなさから、多重・多額債務者が増えています。

クレジットカードは、「現金を持ち歩かなくてもよい」「後払いで必要なものを購入できる」などの利点がありますが、使い過ぎには十分注意しましょう。

また、ローン・クレジットに関する知識を身につけ、安全な消費生活を送りましょう。

クレジットとは…



「クレジット」とは、消費者が商品を買ったり、サービスを受けたとき、代金を延べ払いにしたり、分割払いにしたる「販売信用」のことです。

また、「ローン」とは、消費者が金融機関などからお金を借り入れる「消費者金融」のことです。

販売信用と消費者金融を合わせたものが「消費者信用」と呼ばれています。そして、このとき多く利用されるのが「クレジットカード」です。

クレジットカードを使って商品を買ったり、お金を借りた場合、いずれは返済しなければなりません。支払い可能な範囲での計画的な利用が大切です。

クレジットカードの長所と短所

- 〈長所〉
- ① 便利である
 - ② 現金を持ち歩く不安がない
 - ③ 分割払いができる
 - ④ 特典やサービスがある
- 〈短所〉
- ① お金を使い過ぎる
 - ② つい衝動買いをしてしまう
 - ③ 盗難や紛失時に悪用される
 - ④ 手数料がかかる

クレジット契約における支払いの停止

- 次のような事由により、クレジット会社に対する支払いを停止（拒否）することができるところがあります。
- ① 商品の引き渡しがないうち
 - ② 見本、カタログなどと現物が違っているとき



このように、クレジット会社への支払いを拒否できる場合には、クレジット会社に対し抗弁事由などを書いた書面を提出し、金融機関には、その分割金の自動引き落としをしないよう所定の手続き（間に合わない場合は、口座の残高をゼロにする方法もあります）を取りましよう。

クレジットで失敗しないための7カ条

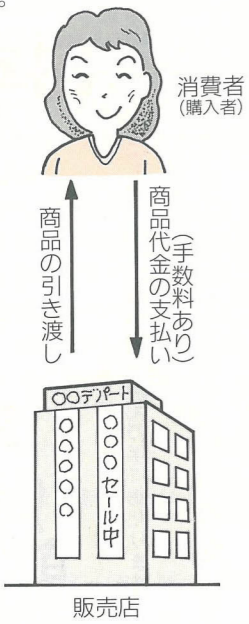
- ① 必要性を考える
その商品が必要か、カードの利用が必要か
- ② 利用限度額を決める
最高いくらまでなら支払い可能なか
- ③ 月々の支払い額の確認
毎月いくら支払えばよいか（月収の2割までが目安）
- ④ 契約条件の確認
金利や手数料はいくらか
- ⑤ 支払い期日に注意
支払い日は毎月何日か
- ⑥ 支払い明細の確認
どこにいくら支払ったかをチェック
- ⑦ 人に貸さない、なくさない
名義貸しはあなたの責任、また、紛失したときはすぐにカード会社へ届けましよう。

クレジットの仕組み

★二者間クレジット

販売店でカードを呈示して買い物し、消費者はカード発行の際、店との間であらかじめ取り決めた支払い条件により、後日店に対して支払います。

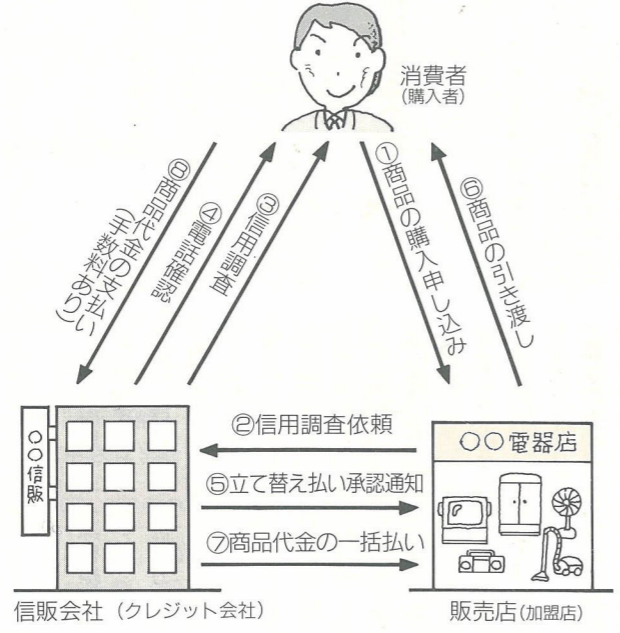
したがって、店との間で後払いで買い物をしたのと同じことになります。



★三者間クレジット

消費者が加盟店にカードを呈示して買い物をすると、カード会社は加盟店に対して売買代金を一括して立て替え払います。

したがって、消費者が商品などの引き渡しを受け、カード会社が加盟店に代金を一括立て替え払いした段階で、消費者と販売店との間の契約関係は終了し、消費者はカード会社に対する弁済だけが残ることになります。



お知らせ

消費生活教室

地域の婦人グループや老人会などが、消費生活に関する問題について学習を行う場合、講師を無料で派遣します。

▷申込み・問合せ先 交通安全市民生活課消費生活係へ。

消費者問題国民会議

'91大分大会

▷日時 5月24日(金) 10時30分～15時

▷場所 コンパルホール文化ホール

▷入場料 無料

▷内容 基調講演「ゆとり、安心、多様性のある生活をめざして」

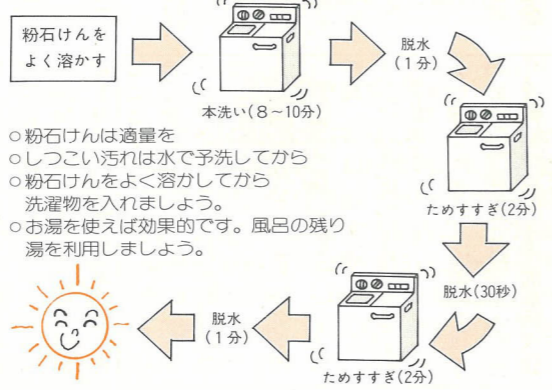
▷問合せ先 県民生活課 (☎361111 内線2351) へ。

なぜ？ いま、石けんなのでしょう

石けんは、昔から問題もなく人々に愛用されてきたのはなぜでしょうか。

それは、原料に自然のもの（動・植物油脂）を使用しているからなのです。“環境に溶け込み生物に優しい”これが石けんの最大の長所です。

粉石けんでの洗濯のコツ



消費生活に関する相談・問合せ先
交通安全市民生活課消費生活係 (☎361111 内線1313、または☎6145) へ。



3年度 あなたの固定資産税は…

前納は5月29日まで

今年、3年に1度の固定資産の評価替えの年にあたります。そのため平成3年度の税額は新しい評価額をもとに計算しています。しかし、土地については新しい評価額でそのまま課税すると皆さんの税負担が重くなりますので、負担調整措置を設けて負担の急増を抑えています。

家屋については、一部の家屋は評価額が下がっていますが、評価替えにより求めた額が評価替え前の価額を超える場合には、評価額は据え置かれています。

なお、これまで新築住宅の軽減措置の適用を受け、過去3年間または5年間固定資産税が減額されていた住宅については、本年度からその適用がなくなりますので、前年度と比べ税額が高くなっています。

税額の計算方法

それぞれの課税標準額（税金を計算する基となる額）に、固定資産税は百分の1・4、都市計画税は百分の0・25の税率を掛けて求めます。

課税標準額の求め方

（土地）

平成3年度の新しい評価額と平成2年度の課税標準額を比較して上昇率を計算し、負担調整率によって課税標準額を求めます。

①人の住む住宅が建っている土

地（住宅用地）は、課税標準額の特例が適用されます。

○住宅1戸につき200平方メートルの課税標準額は、価額の4分の1となります。

○200平方メートルを超える部分についての課税標準額は、価額の2分の1となります。

②負担調整措置は、3年に1度の評価替えに伴う税負担を緩和するための措置です。この措置によって、毎年徐々に評価額に基づき税負担に近づくこととなります。

個々の土地に対して適用される負担調整率は、上昇率に応じて求められます。

万円を超える場合は、その超える部分の金額は報奨金の対象になりません。

▼報奨金の計算式
前納する一つの期の税額×（百分の0・5）×前納月数÷報奨金
※前納月数は、5月29日までに全期前納する場合は13カ月ですが、5月30日、31日に納付するとそれぞれ11カ月、10カ月となります。なお、6月1日以降に

納期限

| | |
|-----|--------|
| 第1期 | 5月31日 |
| 第2期 | 7月31日 |
| 第3期 | 9月30日 |
| 第4期 | 4年1月6日 |

※必ず納期限までに納めましょう。

問い合わせ先

納税通知書の内容について不明な点がありましたら、本庁管内の人は資産税課（☎34 6111内線 1261～1270）、鶴崎・大在・坂ノ市支所管内の人は東部資産税事務所（☎27 2111）、植田・大南支所管内の人は西部資産税事務所（☎41 1406）へお問い合わせください。

計算例

◆土地（200㎡の住宅用地の場合）

評価額が平成3年度の評価替えで400万円から500万円（上昇率1.25倍）となった場合

＜固定資産税＞

3年度課税標準額は、次の①または②のいずれか少ない額になります。

①3年度評価額から求めた場合

$$5,000,000円 \times \frac{1}{4} = 1,250,000円$$

②負担調整措置から求めた場合（負担調整率は別表より1.05）

$$4,000,000円 \times \frac{1}{4} \times 1.05 = 1,050,000円$$

したがって税額は②から

$$1,050,000円 \times \frac{1.4}{100} \text{ (税率)} = 14,700円 \cdots \text{固定資産税額}$$

＜都市計画税＞

この場合も前記と同様にして

①3年度評価額から求めた場合

$$5,000,000円 \text{ (3年度評価額)} = 5,000,000円 \text{ (課税標準額)}$$

②負担調整措置から求めた場合（負担調整率は別表より1.05）

$$4,000,000円 \times 1.05 = 4,200,000円$$

したがって、税額は②から

$$4,200,000円 \times \frac{0.25}{100} \text{ (税率)} = 10,500円 \cdots \text{都市計画税額}$$

※都市計画税については、住宅用地の特例は適用されません。

◆家屋（平成2年新築で125㎡の木造住宅、評点数10,000,000点の場合）

$$10,000,000 \times 0.8 \times 0.95 = 7,600,000円$$

（再建築費評点数）（経年減点補正率）（1点当たりの価額）（評価額＝課税標準額）

＜固定資産税＞

7,600,000円× $\frac{1.4}{100}$ （税率）=106,400円…通常の固定資産税額
ただし、この家屋の場合は平成3年度から3年間税額が $\frac{1}{2}$ に軽減されます。（軽減の対象となる面積は100㎡までです）

$$7,600,000円 \times \frac{100㎡}{125㎡} \times \frac{1.4}{100} \times \frac{1}{2} = 42,560円 \cdots \text{軽減される税額}$$

$$106,400円 - 42,560円 = 63,840円 \cdots \text{軽減後の税額}$$

＜都市計画税＞

$$7,600,000円 \times \frac{0.25}{100} \text{ (税率)} = 19,000円 \cdots \text{都市計画税額}$$

※都市計画税については、新築住宅の軽減はありません。

（別表）住宅用地の負担調整率

| 評価上昇割合 | 負担調整率 |
|-----------|-------|
| 1.27以下 | 1.05 |
| 1.27～1.43 | 1.075 |
| 1.43～1.6 | 1.1 |
| 1.6～2.0 | 1.15 |
| 2.0～2.4 | 1.2 |
| 2.4～3.0 | 1.25 |
| 3.0超 | 1.3 |

負担調整率は（別表）のほかに下記のとおりに区分されます。

- (イ) 法人所有の住宅用地以外の宅地
- (ロ) その他の宅地等
- (ハ) 農地

免税点について

市内に所有するそれぞれの固定資産の課税標準額の合計額が、次に掲げる額未満の場合には固定資産税はかかりません。（平成3年度の地方税法の一部改正により引き上げられました）

- ・土地：30万円（改正前15万円）
- ・家屋：20万円（改正前8万円）

ご存じですか 前納報奨金

1年分をまとめて、最初の納期限までに前納されますと、前納報奨金を受けられます。

○交付率は、前納する一つの期の税額に対して百分の0・5です。

○前納する一つの期の税額が25万円を超える場合は、その超える部分の金額は報奨金の対象になりません。

納付しても報奨金は交付されません。

固定資産税とは

固定資産税とは、毎年1月1日現在で、土地、家屋、償却資産（これらを固定資産といいますが）を所有している人に、その固定資産の価格を基に算定される税額を、その所在する市町村に納めていただく税金です。

また、都市計画税は、都市計画事業や土地地区画整理事業に要する費用に充てるために、目的税として、市街化区域内に土地や家屋を所有している人に納め

新築住宅は税額を軽減

平成2年中に新築された住宅で、次の要件に当てはまる場合は、居住用部分の床面積のうち

- ①国の基準を基にして、家屋の再建築費評点数を求めます。
- ②建築後の経過年数で、減点補正をします。
- ③これに、評点1点当たりの価額をかけて求めた額が平成3年度の評価額です。
- ④家屋は、評価額が通常そのまま課税標準額となります。

○価格要件
1平方メートル当たりの価格が次の額以下であること。

- ・木造住宅：……9万7千円
- ・簡易耐火構造住宅：……12万5千円
- ・耐火構造住宅：……15万3千円

○減額期間
木造住宅および2階建て以下の非木造住宅：……3年間
3階建て以上の中高層耐火住宅：……5年間

捨てたらいいかん

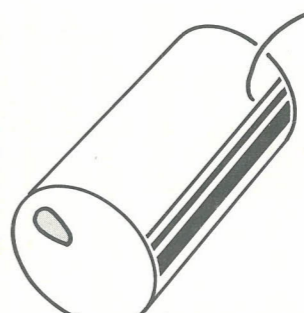
きちんと始末して
いますか

さわやかな季節。車で行業地などに出かけたり、屋外で缶ジュースなどの清涼飲料水を飲む機会が多くなります。

飲んだ後の空き缶、あなたはきちんと始末していますか？
自分では何気なく捨てた空き缶が、まちを汚し、せつかくの美しい自然までも台なしにしてしまいます。「自分ひとりぐらいい」といった気持ちが環境破壊をもたらす大きな原因となります。

まちを美しくするためには、何といっても一人ひとりの心が大切です。

空き缶は、回収カゴに入れるか、家に持ち帰るようにして美しいまちづくりにご協力ください。



空き缶は大切な資源

「空き缶」と聞くと、使用済みのゴミと思いがちですが、使い終わったのは中身の方で、缶はまだ現役です。

リサイクルすれば、再び自動車製品などに甦る貴重な資源です。

空き缶を再生してつくれば、資源保護やエネルギーの節約に

空き缶のポイ捨てはやめましょう

こう見えても現役です。



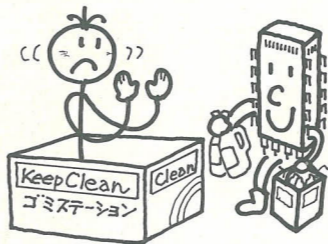
空き缶はリサイクルできます。

事業者の
空き缶処理は...

昭和61年に施行された「大分市環境美化に関する条例」で事業者は、空き缶の散乱防止に協力することが義務づけられています。

第4章 空き缶等の散乱防止
(空き缶等の散乱防止に対する事業者の協力)

第15条 事業者は、事業活動に伴って排出される空き缶等については、自らの責任においてその散乱の防止および効果的な回収並びに資源の有効利用に努めるとともに、市長が実施する空き缶等に関する施策に積極的に協力しなければならない。



事業活動によって生じる燃やせないゴミ(不燃ゴミ)は、事業者の責任で処理することが義務づけられています。一般のゴミステーションには持ち出さないで下さい。

今一度

納税通知書の確認を

～国保税の納め忘れはありませんか～



国民健康保険税(国保税)の納入はお済みでしょうか。市では、5月を「国保税決算整理完納月間」とし、国保税の滞納をなくす運動を進めています。

今一度、納税通知書をご覧になり、納め忘れのある場合は早めに納めましょう。

国民健康保険を支えているのは「国保税」

国民健康保険は、わたしたちの健康な暮らしを守る、大切な医療保険制度です。

この国民健康保険を支えているのは、皆さんから納めていた国保税です。

国保税は、皆さんが医者に掛かった医療費の支払いに充てる重要な財源です。そのため、納め忘れがあると、国保の運営に非常に大きな影響が出ます。国保税は、必ず納期内に完納するようにご協力をお願いします。

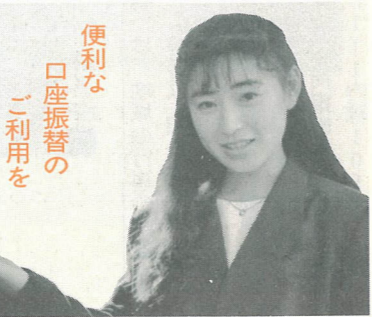
滞納を続ける世帯には、保険証の返還や滞納処分を

国保税の滞納が増加すると、国保の運営に支障が生じるとともに、納税者間の税負担の公平

納期内納付を

国民健康保険税は、毎年4月1日現在で計算し、年6回に分けて納めていただいています。しかし、計算の基礎となる前年中の所得金額が、この時期には確定していないので、第1期、第2期分は、とりあえず前年度の年税額を6等分した金額で、仮に納めていただいています。

所得金額が確定する6月以降に、年税額を算定し、その額から第1期、第2期分を差し引いた残額を4回に分けて納めていただくこととなります。



便利な
口座振替の
ご利用を

国保税の納入には、納め忘れのない、安全で便利な口座振替制度をご利用ください。

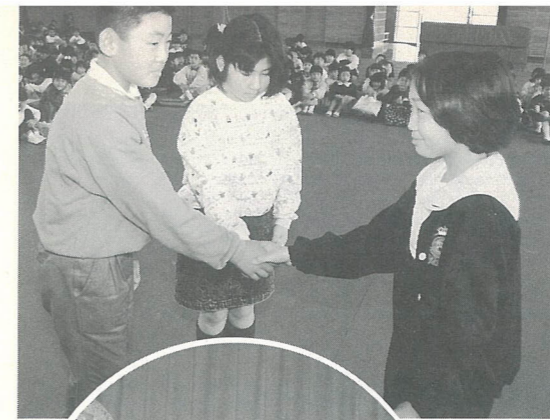
口座振替を希望する人は、納税通知書、預金通帳、銀行の届出印を持って、預金口座のある金融機関へお申し込みください。なお、国民健康保険課、納税課でも口座振替の手続きができます。また、納税貯蓄組合のある地区では、この組合に加入されることをお勧めします。

3年度第2期分以降の
国保税

| 納期限 | |
|-----|-----------|
| 第2期 | 7月1日(月) |
| 第3期 | 9月2日(月) |
| 第4期 | 10月31日(木) |
| 第5期 | 4年1月6日(月) |
| 第6期 | 3月2日(月) |

カメラアイ

◀力を合わせて ～西の台小対面式～



4月8日、市内の小学校で一斉に始業式が行われました。にじが丘3丁目の高台に開校した西の台小学校では、大道小学校、春日町小学校から移った児童、そして転入生が、ピカピカの体育館に集まり、対面式を行いました。式では、「力を合わせて、すばらしい学校を作っていこう」と全員で誓い合い、それぞれの代表がガッチリと握手、新しい歴史の幕が開きました。



▶勇壮 ～鶴崎商工春まつり～

4月7日、鶴崎商店街で「鶴崎商工春まつり」が開催されました。この日は、あいにく雨。そのため、予定されていた歩行者天国や各種行事は中止されたものの、まつりの名物、けんか山車が商店街を練り歩き、その勇壮な姿に行き交う人たちも、足を止めて見入っていました。

まちの話題

白滝地区敬老会

高城西町 登川 一郎

4月7日敬老会を行いました。9月に行うのがふつうでしょうが、わたしたち白滝地区では昭和61年に公民館が完成したのを記念して毎年4月に敬老会を行っています。



「まちの話題」は、地域の行事や話題をみなさんが撮影した写真で紹介するコーナーです。写真に住所、氏名、電話番号、簡単なコメントを添えて、どしどしお寄せください。送り先／〒870 荷揚町2番31号 広聴広報課（☎6111内線1053）へ。

▼緑を育てよう ～府内ツツジまつり～

4月6日から21日まで、市環境緑化強調期間行事として、城址公園で「府内ツツジ祭り」が開催されました。会場では、ミスミどりによるツツジの苗木の無料配付や、花木、庭園、草花などの展示即売が行われ、大勢の人出でにぎわいました。また、今回は、公園内に作られた和風庭園で、川に流された杯が自分の前に来るまでに詩歌を作るという平安時代の遊宴、「曲水の宴」が催されました。

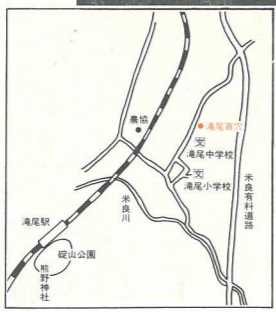


▲実力を発揮? ～地域ママさん バレーボール大会～

4月14日、畑中体育館で「地域ママさんバレーボール大会」が開催されました。この大会は、3月31日に完成したばかりの畑中体育館の落成記念行事として行われたもので、南大分、賀来、植田など畑中近郊地域から14チームが参加。大会は、どの試合も好プレーが続出し、大きな歓声がわき起こっていました。

歴史散歩

滝尾百穴



滝尾中学校グラウンドの北側の崖にある横穴古墳群。

この古墳群は7世紀頃の家族墓で、火山層の崖に大小75の穴が大体上下3段に並んで掘られていて、遠くから見ると蜂の巣のように見え、なかなか壮観です。このように一カ所にたくさん横穴古墳が集まっているのは県下ではほかにありません。古墳の入口の石蓋は、ほとんど崩壊していますが、奥壁に祭壇状の基段があり、玄室(奥室)と基段のあるもの、天井を寄棟にして家型石棺を模しているもの、羨道(奥室までの道)の片方に袖石のあるものがあります。

情報社会をリードする 大分市視聴覚センター



生涯学習社会、情報化社会といわれる現在。視聴覚センターは、生涯学習の場として、また学校教育の研修の場として、学習の機会や教材を提供しています。今回は、開所13年目を迎える当センターの事業の概要を紹介します。

視聴覚教材の提供

学校教育や社会教育に必要な映画フィルムなどのソフトや、映画機などの視聴覚教材を無料で貸し出しています。ただし、映写機の取り扱いについては資格が必要です。資格は当センターの講習会で取得することができます。

- 利用手続き**
- 申し込み
 - 電話または来館
 - 貸し出し
 - 責任者印鑑
 - 取り扱い者 認可証提示
 - 返却
 - 利用報告書 記入



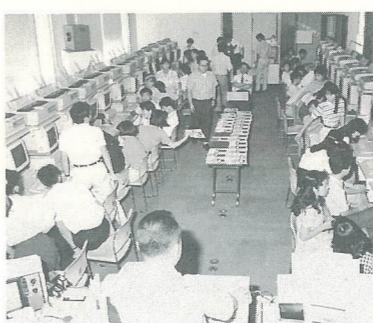
各種講座や研修会の開催

教養を高め、豊かな人間性を培うための学習の場として、各種講座や研修会を開催しています。

学 ぶ 喜 び

○市民放送セミナー(歴史誕生) テレビ放送を視聴し、歴史上の出来事や人物、また、その知られざる一面について講師の話や交えながら学習します。

○16ミリ映写機操作講習会 16ミリ映画の効果的な利用法について学習し、映写機やフィルムの取り扱い方を身につけます。また、この講習会を終了した人には、16ミリ映写機取扱い認可証が交付されます。



集 う 喜 び

○月曜日、および国民の祝日は休館します。詳しくは、視聴覚センター(☎08616)へ、お問い合わせください。



○やさしいビデオ教室 カメラワークやつなぎどり、アフレコの方法などを実習し、簡単なビデオ作品を作ります。その他にも、お楽しみ映画教室、市民語学講座など、さまざまな講座を開催しています。

その他、学校教育や社会教育を指導する人たちのために各種研修や講座を開催したり、視聴覚教材を作成する場を提供しています。



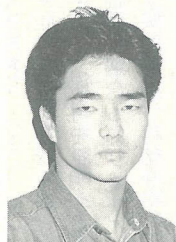
高齢者住宅整備資金をお貸しします

▽貸付条件 ①建築しようとする人が、60歳以上の親族と同居していること ②市内に住所を有する人 ③高齢者専用居室等の増築または改築、もしくは改築であること(新築は該当しません) ④居室等を真に必要なとし、自力で居室等の整備を



「まつりプラスα」で全国にアピールを

「今日、どこに遊びに行こうかな。うーん、城島：先週行ったばかり。湯布院：泊まらんとおもしろくない。なんか大分ち遊ぶ所がないけんすかんなあー」といった会話が若者の間で



分 茂 佐藤

はこれといったレジャーランドがないような気がします。今、わたし達が欲しがっているのは、近くで、ゆつくり出来て、なおかつ楽しい所なのです。なんと言っても大きな夢なのです。...

大分市を全国に少しでも知ってもらおうには、「大分七夕まつり」をもっと盛大に、派手にして、「まつり+α」で、大分市に

都市計画を変更したのでお見せします

▽内容 (県知事決定) ①都市計画道路の変更：(ア)1・3・1号庄の原宮河内線において名称、終点および一部区域の変更、延長の増 (イ)3・2・81号花園細線において名称、起点、

終点および一部区域の変更 (ウ)3・5・51号鶴崎橋金谷線において終点の変更、延長の増 ②都市計画公園の変更：(ア)上野、三芳、永興において上野丘公園の新規追加 (イ)中判田地区において判田中央公園の新規追加 (市決定) ①都市計画道路の変更：7・6・125号奈良原江又線および7・6・126号江又利尾線の新規追加 ②都市計画公園の変更：三佐土地画整理事業区域内および坂ノ市土地画整理事業区域内において児童公園の新規追加

▽縦覧場所 都市計画課、県都市計画課

就学援助制度を「存じ」です

就学援助制度は、子供に義務教育を受けさせるのに経済的に困っている人に、学用品などを援助する制度です。

▽対象者 前年度または今年度収入が少なすぎないなど経済的理由で児童生徒を就学させることが困難な人

▽申込方法 学校で受給申請書を受け取り、必要事項を記入のうえ、5月11日までに担任の先

生へ提出してください。

研究開発・人材育成費を助成します

▽対象企業 新技術、新製品などの研究開発および企業化を実施しようとする具体的計画のある、創業後10年以内または新事業進出後10年以内の中小企業

▽助成金額 ○研究開発：①1企業につき500万円以内 ②研究開発に必要な費用の2分の1以下 ○人材育成：①1企業につき100万円以内 ②出向研究に必要な費用の2分の1以下

※①、②のうち少ない方の額を交付します。

都市計画下水道事業の変更認可を受けたのでお見せします

▽変更内容 下郡都市下水路の事業延長の追加および施行期間の延長

横尾土地区画整理事務所を4月1日に開設しました

▽住所 大字横尾2483番地
▽電話番号 ②04377
(区画整理課)

20歳以上の学生さん、国民年金加入手続きは済みましたが

4月から20歳以上の学生も国民年金に加入することになりました。
満額の老齢基礎年金を受給するため、また障害者となった場合の備えとして、まだ未加入の方は届け出を行ってください。
▽届出場所 住民登録をしてい

る市町村
▽届け出に必要なもの 印鑑、学生証(所得を証明するものが必要な場合もあります)
▽保険料額 月額9千円(口座振替制度もあります)
※詳しくは、国民年金課(☎6111内線1362)へ。
「一日お父さん行事」に参加しませんか

「一日お父さん行事」に参加しませんか

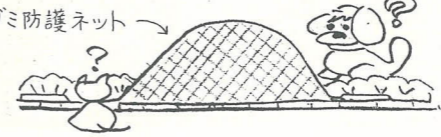
▽月日 5月26日(日)
▽目的 香々地町「香々地少年自然の家」
▽対象者 母子および父子家庭の親子(児童は小学生のみ)
▽参加料 無料(昼食、おやつ



犬、猫、カラスなどの被害防止用ネットの利用を

ステーションに出されているゴミ袋が、犬や猫、カラスなどによって破られ、ゴミが散乱し、まちの美観を損ねています。

市では、この対策として被害防止用ネットを試作し、自治会に貸し出していますのでご利用ください。
※詳しくは、清掃業務第1課(☎65763)または各清掃事務所へお問い合わせください。



は市で用意します)
▽申込み先 母子家庭：別表のとおり 父子家庭：社会課(☎6111内線1420)へ。
▽申込締切日 5月15日(水)
※バスの定員に限りがありますので、満員の場合はお断りすることもあります。
▽その他 運動のできる服装で参加してください。

| 地区 | 氏名 | 住所・電話 |
|-----|-------|-----------------------|
| 大分東 | 佐藤 たま | 牧一丁目21番17号 ⑤5702 |
| 大分西 | 平田 節子 | 社会課児童家庭係 ⑤6111 (1416) |
| 鶴崎 | 難波 秀子 | 鶴崎支所市民係 ⑤2111 |
| 明野 | 河野 順子 | 社会課児童家庭係 ⑤6111 (1416) |
| 大南 | 油布アヤ子 | 中戸次3885番地 ⑤2090 |
| 大在 | 藤由 房子 | 上志村450番地 ⑤6030 |
| 坂ノ市 | 瑞木 都 | 坂ノ市439番地の1 ⑤1317 |
| 植田 | 野中サガミ | 野田1123番地 ⑤2678 |

市交通災害共済の加入は済みですか

市交通災害共済はいつでも加入できます。
早目に交通安全市民生活課または各支所、出張所もしくは各金融機関(郵便局を除く)へお申し込みください。

▽加入できる人 大分市に住んで登録をし、現に市内に住んでいる人
▽掛金 3百60円(中学生以下2百円)
▽共済期間 加入の翌日から4年3月31日
▽見舞金額 1等級百万円から6等級1万円まで
▽問合せ先 交通安全市民生活課(☎6111内線1331)へ。

| 月日 | 検査区域 | 検査場所 |
|----------|-------|--------|
| 5月9日(木) | 神崎地区 | 神崎小学校 |
| 10日(金) | 八幡地区 | 八幡小学校 |
| 13日(月) | 春日地区 | 春日町小学校 |
| 14日(火) | 桃園地区 | 桃園公民館 |
| 15日(水) | 津留地区 | 津留公民館 |
| 16日(木) | 日岡地区 | 新貝検査所 |
| 17日(金) | 東大分地区 | 新貝検査所 |
| 21日(火) | 津留地区 | 津留公民館 |
| 22日(水) | 滝尾地区 | 滝尾小学校 |
| 24日(金) | 豊府地区 | 豊府小学校 |
| 6月24日(月) | 脱 検 | 新貝検査所 |
| 25日(火) | 大型はかり | 新貝検査所 |

計量器の定期検査を行います

商取引や証明に使用するばかりは、年に1度、定期検査をうけなければなりません。
なお、当日は家庭用計量器キッチンスケール、ヘルスメーターの無料検査も行います。
▽受付時間 10時~12時、13時~15時(八幡地区、桃園地区は5)へ。

坂ノ市土地区画整理事業の事業計画書(第2回変更)をお見せします

▽縦覧期間と時間 5月7日~20日 8時30分~17時
▽縦覧場所 坂ノ市土地区画整理事務所
▽その他 この事業計画書に意見のある人は、6月3日までに県知事(県都市計画課)へ意見書を出してください。
(坂ノ市土地区画整理事務所)

憲法週間行事を行います

◎無料法律・人権相談
▽日時 5月8日(水) 10時~15時(9時30分~14時30分受付)
▽場所 大分文化会館第2小ホール
▽相談担当者 地元弁護士
▽相談内容 法律人権問題全般
◎講師派遣
▽期間 5月1日~31日
▽場所 希望の学校、団体などが指定する場所
▽講師 裁判官、検察官、弁護士および家庭裁判所調査官
▽申込方法 文書で、大分地方裁判所総務課(〒870荷揚町7番15号)へお申し込みください。
◎法廷の見学、傍聴
▽期間 5月1日~31日
▽説明事項 裁判所の組織、法廷の構成、審理の進め方など
▽申込方法 文書または電話で、大分地方裁判所総務課(☎7161内線608)へお申し込みください。
前期OA機器操作技能評価試験を実施します
▽申請所受付期間 5月20日~24日
▽試験月日 7月20日(土)、21日

(回)のいずれか1日
▽受験手数料 ○パソコン：1級7千2百10円、2級5千5百50円、3級4千2百20円 ○ワープロ：1級6千8百80円、2級5千5百50円、3級4千2百20円
▽申込み・問合せ先 県職業能力開発協会(〒870-111大字下宗方古川10335-1 ☎3651)へ。(商工労政課)

無料人権相談所を開きます

▽日時・場所

| 月日 | 時間 | 場所 |
|----------|---------|--------|
| 5月20日(月) | 10時~15時 | 坂ノ市公民館 |
| 5月22日(水) | 10時~15時 | 鶴崎公民館 |
| 5月27日(月) | 10時~15時 | 大南公民館 |

▽相談内容 登記、相続、家庭内の問題、借地・借家の問題、いじめ、名誉のきそんなど
▽相談員 人権擁護委員、法務局職員 (大分地方方法務局)
パートタイマー職業教室を開催します
▽日時 5月9日(木) 13時~15時
▽場所 大分公共職業安定所3階会議室
▽内容 再就職に備えて求人情報、および職業訓練等
▽申込期限 5月7日(火)

公社住宅を分譲します

▽申込み・問合せ先 大分公共職業安定所(☎38609)へ。
▽場所 判田台
▽募集戸数 70戸
▽募集期間 5月18日(土)~27日
※同一区画に重複して希望がある場合は、抽せんして決定します。
▽問合せ先 大分県住宅供給公社業務課(☎5135)または判田台案内所(☎971135)へ。
社会福祉協議会へ
▽(株)三和恒産 ▽原勝政 牧
▽(大分地区)▽辻野誠一 松原町▽西中允治 羽屋▽古城照明 元町▽安部シケル 東津留▽堀内通子 古ヶ鶴▽武津喜一郎 津守▽上野幸雄 長浜町▽池邊ツルエ 仲西▽穴井克宜 東明野▽阿南末広 東八幡▽牧兼昭 原新町▽松吉恒 城南西町▽清松祝八 岩田町▽葛城達男 片島▽稲葉直 青葉台▽安部文男 王子西町▽菅福江 高崎▽高橋孝士 長浜町▽伊藤哲夫 王子山の手町▽加藤綾子 浜

体 操 教 室

▷期間と時間 5月12日~4年3月 日曜日(月2回) 9時30分~11時
▷場所 コンパルホール体育室
▷対象者 4歳から小学校6年生
▷募集人数 70人(応募者多数の場合は抽せん)
▷入会金 4,000円 ▷会費 年間12,000円
▷申込方法 5月12日の9時30分から10時まで、コンパルホール体育室へ直接お申し込みください。
▷問合せ先 市体育協会永松孝子(☎35828)へ。(体育保健課)

全国一斉ウォークラリー大会

▷日時 5月19日(日) 9時30分
▷集合場所 金池小学校正門前 ▷参加料 200円
▷申込方法 はがきに、グループ(4~6人)全員の住所、氏名を記入のうえ市レクリエーション協会三宅規夫(〒870-01 中鶴崎二丁目1番9号 ☎276008)へお申し込みください。なお、当日会場でも受け付けます。(体育保健課)



レントゲン・成人病・肺がん検診・健康相談会

成人病の検査項目に該当する人のみについて、心電図および眼底検査が追加されました。レントゲン、肺がん検診については従来どおり行います。

大在・川添校区レントゲン・成人病・肺がん検診および健康相談会日程

| 月日 | 自治区 | 場所 | 時間 |
|----------|-----|--------|--------------|
| 5月14日(火) | 平野 | 大在公民館 | 9時30分～11時15分 |
| 5月15日(水) | 沙見 | 大在公民館 | 13時～14時 |
| 5月16日(木) | 城原 | 大在公民館 | 10時～11時15分 |
| 5月17日(金) | 横塚 | 大在公民館 | 13時～14時 |
| 5月20日(月) | 上志村 | 北公民館 | 9時30分～11時15分 |
| 5月21日(火) | 下志村 | 北公民館 | 13時～14時30分 |
| 5月22日(水) | 政田 | 大在公民館 | 9時30分～11時15分 |
| 5月23日(木) | 新浄土 | 浄土寺公民館 | 13時～14時 |
| 5月24日(金) | 種光 | 迫公民館 | 9時30分～11時15分 |
| 5月28日(火) | 宮内 | 宮内公民館 | 13時30分～14時 |

▽対象者 ○レントゲン：15歳以上の市民（妊婦、妊娠している可能性のある人、および勤務先などで検診を受ける人は除く）
○成人病：35歳以上の市民（勤務先などで検診を受ける人、現在成人病で治療中の人は除く）
○肺がん：レントゲン検診を受けた人のうち①二重読影：40歳以上の人 ②喀たん検査（希望者）：50歳以上で喫煙指数（1日のたばこ喫煙数×喫煙年数）が600以上の人、または40歳以上で最近6カ月以内に血たんが

あった人
▽料金 無料（ただし肺がん検診の喀たん検査は800円）
▽内容 ○レントゲン検診：胸部X線（間接）撮影 ○成人病検診：身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査（心電図、眼底検査：該当者のみ）○肺がん検診：二重読影、喀たん検査（三日連続採たん法）
▽その他 ①検診結果は受診者全員に通知します。②成人病検診を受ける人は、検診が午前中の場合は朝食を、午後の場合は昼食などを一切とらずにお願いください。③上半身は金具、ボタンなどのついていない衣服を着用してください。④問診票と健康手帳をご持参ください。⑤会場で健康相談を行っていただきます。⑥他校区の人も都合のよい会場で受診できます。
※ただし、肺がん検診の喀たん検査を受ける人で次の人は無料です。証明書を「ご持参ください」
①70歳以上の人および65歳以上で寝たきりの人（医療受給者証）
②生活保護法による被保護世帯の人（生活保護診療依頼証）
③市民税非課税世帯の人（家族全員の税額証明書：交付には印鑑と手数料200円が必要です）

移動図書館巡回日程

（5月24日以降は次号に掲載）

| 月日 | 巡回先 | 時間 |
|----------|--------|-------------|
| 5月14日(火) | 成松公民館 | 14:10-15:10 |
| 5月15日(水) | 星和公民館 | 14:10-15:10 |
| 5月16日(木) | 大野北支所 | 14:10-15:10 |
| 5月17日(金) | 光吉公民館 | 14:10-15:10 |
| 5月18日(土) | 坂ノ市小学校 | 14:10-15:10 |
| 5月19日(日) | 八幡公園 | 14:10-15:10 |
| 5月20日(月) | 川添公民館 | 14:10-15:10 |
| 5月21日(火) | 津島公民館 | 14:10-15:10 |
| 5月22日(水) | 大野北支所 | 14:10-15:10 |
| 5月23日(木) | 小野公民館 | 14:10-15:10 |
| 5月24日(金) | 大野北支所 | 14:10-15:10 |

お母さん教室

▽日時 5月10日(金)、17日(金)、24日(金)、13時～15時30分
▽場所 市役所議会議棟1階101会議室
▽内容 ①母と子のきずな（映画）、妊娠の生理、妊娠中の保健、妊産婦の栄養 ②妊婦体操、分娩にそなえて、産後の摂生、家族計画 ③新生児の保育、赤ちゃんの沐浴
※1教室は3回で終了です。

3歳児健康診査

▽内容 身体測定、尿検査、視聴覚検査、内科診察、歯科診察、相談
▽料金 無料
▽その他 母子健康手帳をご持参ください。
▽問合せ先 大分保健所 ☎8231

3歳児健康診査日程

| 月日 | 地区 | 場所 | 受付時間 | 対象者 |
|----------|----|-------|---------|--------------------------------|
| 5月14日(火) | 鶴崎 | 鶴崎支所 | 13時～14時 | 昭和62年6月1日から昭和63年1月31日までに生まれた人 |
| 5月21日(火) | 大分 | 大分保健所 | 9時～11時 | 昭和63年1月1日から昭和63年1月31日までに生まれた人 |
| 5月24日(金) | 大在 | 大在支所 | 13時～14時 | 昭和62年11月1日から昭和63年4月30日までに生まれた人 |
| 5月28日(火) | 大分 | 大分保健所 | 9時～11時 | 昭和63年1月1日から昭和63年1月31日までに生まれた人 |

一日赤十字事業「ふれあい広場」

▷日時 5月12日(日) 10時～15時
▷場所 若草公園
▷内容 赤十字紹介コーナー、災害救護、健康相談、献血、障害者との交流、模擬店など（風船、ポケットティッシュを配布します）
(社会課)

胃検診

▽対象者 40歳以上の市民（勤務先などで受ける機会のある人は除きます）
▽受付時間 9時～11時
▽料金 千円
▽その他 ①前夜10時から検診を受けるまでは、食事、水、茶など一切とらないでください。②上半身は衣服が脱げるようにし、ボタン、チャックのない肌

| 月日 | 場所 | 校区 |
|----------|--------|----|
| 5月13日(月) | 徳島公民館 | 鶴崎 |
| 5月14日(火) | 鶴崎公民館 | 鶴崎 |
| 5月20日(月) | 古国府公民館 | 豊府 |
| 5月22日(水) | 豊府小学校 | 豊府 |

着を着てください。③健康手帳をご持参ください。④他校区の人も都合のよい会場で受診できます。⑤検診後、下剤は多量の水とともに飲んでください。
※ただし、検診を受ける人で次の人は無料です。証明書を「ご持参ください」
①70歳以上の人および65歳以上で寝たきりの人（医療受給者証）
②生活保護法による被保護世帯の人（生活保護診療依頼証）
③市民税非課税世帯の人（家族全員の税額証明書：この交付には、印鑑および手数料200円が必要です）

すこやか育児相談電話を「ご利用ください」

乳幼児の発育状況や生活習慣などの子育てに悩んでいる若い母親のために「すこやか育児相談電話」を設けています。
▽相談日 火、木曜日（ただし、国民の祝日、および12月28日か

保健・看護展

ら翌年の1月3日までは除く）
▽相談時間 10時～15時
▽電話番号 ☎41012（社会課）
○第1会場
▽日時 5月11日(土)、12日(日) 10時～17時
▽場所 コンパルホール4階
▽内容 家庭看護の実際、健康・看護相談、健康体操、健康チェック
▽料金 無料
▽その他 ①母子健康手帳をご持参ください。②対象年齢外、指定地区、指定校区外の人を受診はご遠慮ください。
※いづれも入場無料です。

乳児および1歳6カ月児健康診査と健康相談

| 月日 | 地区 | 場所 | 健康・相談 | 対象者 |
|----------|----|-------------------|-----------|--------------------------------|
| 5月9日(木) | 大分 | 大分市役所議会議棟1階101会議室 | 9カ月児相談 | 9カ月児（診察なし） |
| 5月13日(月) | 鶴崎 | 鶴崎支所 | 乳児相談 | 7カ月～12カ月児（診察なし） |
| 5月15日(水) | 大分 | 大分市役所議会議棟1階101会議室 | 1歳6カ月健康診査 | 平成元年10月17日から平成元年11月14日までに生まれた人 |
| 5月16日(木) | 大分 | 大分市役所議会議棟1階101会議室 | 1歳6カ月健康診査 | 平成元年10月18日から平成元年11月15日までに生まれた人 |
| 5月21日(火) | 鶴崎 | 鶴崎支所 | 乳児相談 | 7カ月～12カ月児（診察なし） |
| 5月22日(水) | 大分 | 大分市役所議会議棟1階101会議室 | 6カ月児健康診査 | 平成2年10月24日から平成2年11月21日までに生まれた人 |

大分市の面積と人口



(光吉台 戸高愛美ちゃん)

| | |
|-----|------------------------|
| 面積 | 359.86 km ² |
| 人口 | 405,800人 |
| 男 | 197,017人 |
| 女 | 208,783人 |
| 世帯数 | 142,042世帯 |
| | (3月末の住民登録人口から) |

子ども会リーダー研修会

- ▷日時 5月18日(土)15時～19日(日)14時30分(1泊2日)
- ▷場所 霊山青年の家
- ▷対象者 小学校6年生～高校生、子ども会育成者
- ▷募集人数 70人
- ▷参加料 1,800円(記念写真代は別途300円)



- ▷内容 レクゲーム、焼き肉大会、講義など
- ▷携行品 筆記用具、上靴、運動のできる服装、洗面用具、健康保険証(写しでも可)、寝間着
- ▷申込方法 電話で、5月12日までに霊山青年の家(☎④2777)へお申し込みください。
- ▷その他 当日、無料送迎バスを運行しますので、希望者は申し込みの際、お知らせください。(霊山青年の家)

県少年の船

- ▷期間 8月24日～28日(4泊5日)
- ▷訪問先 沖縄県
- ▷対象者 小学校5、6年生(昨年参加した人は応募できません)
- ▷定員 680人
- ▷参加料 30,000円(記念アルバム代は別途3,500円)
- ▷申込み・問合せ先 5月20日から31日までに社会教育課(☎③6111内線2043)へ。(社会教育課)

トレーニング教室

- ▷日時 5月8日、12日、15日、19日、22日、26日のいずれか1日 9時30分～11時30分
- ▷場所 畑中体育館トレーニング室
- ▷内容 トレーニングの仕方、器具の扱い方、トレーニングメニューの作り方
- ▷募集人数 各回とも20人(先着順)
- ▷参加料 無料
- ▷申込方法 電話で、畑中体育館事務室(☎④67010)へお申し込みください。
- ▷その他 運動のできる服装、上靴、タオルをご持参ください。(体育保健課)

コンパルホールの催し

☆第6回コンパル青年劇場

- ▷日時 6月7日(金) 19時(18時30分開場)
- ▷場所 文化ホール
- ▷演目 「心中湯煙地獄」=平成ブルース=
- ▷入場料 当日1,000円(前売り800円)
- ▷その他 前売券はコンパルホール受付、および各プレイガイドで発売しています。

☆コンパル室内楽の夕べ

- ▷日時 6月8日(土) 18時30分(18時開場)
- ▷場所 文化ホール
- ▷出演 木管五重奏団「レ・ボワ」
- ▷入場料 1,000円(全席指定)
- ▷その他 入場券はコンパルホール受付、および市内各プレイガイド、市内有名楽器店で発売しています。

☆第4回大正琴演奏会～自主グループ交流の集い～

- ▷日時 6月9日(日) 10時～15時
- ▷場所 文化ホール
- ▷参加資格 地区・校区公民館で活動している30人以下の自主グループ
- ※出演時間は10分以内(入退場時間を含む)
- ▷出演グループ数 25グループ(定数になり次第締め切ります)
- ▷申込方法 コンパルホール受付にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、5月17日までにお申し込みください。

◎申込み・問合せ先 コンパルホール(☎③3700)へ。(コンパルホール)

平和市民公園能楽堂の催し (☎⑤5511)

- ☆能楽堂1周年記念 能と舞囃子と謡の会
- ▷日時 5月12日(日) 9時～18時30分
- ▷内容 ○能「杜若」^{かきつばた} 14時30分(予定)
- 能「船弁慶」^{ふなべんげい} 17時(予定)など
- ▷入場料 無料 (平和市民公園能楽堂)



5月6日(月)放送
畑中体育館を
ご利用ください

5月4日(土)放映
おおいた再発見⑦
～平和市民公園～

5月11日(土)放映
古絵図にみる江戸時代の
大分



編集子ひとこと

◎市内に設置されている彫塑を1日号の表紙で紹介していくことになりました。記念すべき第1号は平和市民公園内の「女」です。ゴールデンウィーク、遠くへ出掛けるのもいいですけど、公園でのんびり過ごすというのはいかがでしようか。……(矢野) ◎ある取材の打ち合わせで某所に行ったときのこと。雨がりの地盤に車が立ち往生。脱出しようとするほど深くはまりこむ車体。ますます状況は悪くなる。泥にまみれながらの数十分。結局、人手に頼ることに。始めから頼めばよかった。……(佐藤昭)